

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100224		
法人名	大和ケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 花うさぎ大橋		
所在地	〒815-0033 福岡県福岡市南区大橋3丁目19番15号	092-511-1112	
自己評価作成日	平成28年03月20日	評価結果確定日	平成28年04月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との関係が徐々に広がり、夏祭りや運動会、どんたく隊、夏祭り、餅つきなど季節ごとの催事を企画し、地域の方々にも参加や支援を頂いている。また、災害避難訓練など消防署員の指導のもと実施し、非常災害に対する知識を深めている。近隣に、大きめの公園と、川があり散歩に出かけられている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「花うさぎ 大橋」は、環境に恵まれた住宅街の中に位置し、利便性の良いグループホームである。法人の福祉事業に対する豊富な知識や経験は、開設1年目のホームと、地域との交流や家族との協力関係構築にも活かされている。中学校の体験学習の受け入れや、地域のボランティアの協力で、活発な交流が始まっており、災害時の協力体制を築き、利用者が地域の中で、より良い暮らしが出来る環境を整えている。グループホームとしての方針や、職員の介護に対する姿勢は、利用者や家族との関係にも表れ、家族会では多くの家族の参加があり、意見や要望が提案され、ホーム運営に反映させる取組みが行われている。また、月2回の協力医療機関による往診体制を確立し、非常勤看護師と、介護職員が協力し、24時間安心出来る医療連携体制を整え、家族の評価も高いグループホーム「花うさぎ 大橋」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年04月13日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営会議や運営推進会議などで、理念の再確認を行い、職員・共用部にも掲示し共有・実践に繋げている。	ホームが目指す介護サービスの在り方を示した理念を掲示し、職員会議や新人研修の中で、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、利用者が自由であるがままの暮らしが出来る支援に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を確認し、介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣の中学校の体育祭でテント席を設けて頂いたり、校区の運動会などにも交流させて頂いている。	隣接の中学校の体育祭や校区の運動会等の各種行事や活動に、利用者と職員が参加し、ホームの夏祭りやお茶会、餅つき大会に地域住民や家族が参加し、開設1年目であるが、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今後、より地域に貢献できる取組を地域運営推進会議などに向けて伝えて努めていきたい。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行っている中、評価の取り組みの報告を行い、意見を貰いサービス向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、家族代表、自治会長、民生委員、行政等が参加し、ホームの運営や取り組み、課題等を話し合い、水害発生時の避難場所としての要請を受ける等、有意義な会議として、ホームの繁栄と地域への社会貢献等が議題になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターの担当の方に毎回、地域運営推進が意義に参加して頂き、サービスに対する情報を共有できるよう取り組んでいる。	管理者は、疑問点や困難事例、ホームの利用状況を行政に相談し連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解して、助言や情報を提供して貰い、協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	セキュリティシステムの開錠に向けて家族会や運営推進会議の議題に揚げ、話し合いを行っている。その他、身体拘束をしないケアの継続を心懸け取り組んでいる。	職員会議や内部研修の中で、身体拘束について話し合い、言葉や薬の抑制も含め、拘束が利用者及ぼす影響を職員全員が理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の施錠についても、利用者の状態に合わせて開錠し、職員の見守りで利用者が出入りしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法令遵守に基づき、事業所内外の研修を行い、職員間で共有し防止の徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度人権学習に参加し、実際に利用してある方も安心して活用できるように支援している。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者がいるので、職員は、制度が重要であることを理解し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が必要になった時には、内容や申請方法を説明し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う前には、必ず事業所の案内と説明を行い、理解を得て頂いたうえで、契約を結んでいる。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議や家族会などで、家族より出た意見はその場で良い意見や知恵を頂き運営に反映している。	利用者の日常生活の中から、思いや要望を聞き取り、家族面会や運営推進会議、行事参加の時に職員が家族と話し合い、利用者の近況や健康状態を説明し、家族から意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホーム運営や、利用者の介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月運営会議で出た意見や提案を実行に移し、問題解決に繋げ、また、職員の提案で、入居者様が安全に生活できるよう器具の見直しも行った。	毎月運営会議を開催し、職員の意見や要望、アイデア等を話し合い、検討してホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。また、毎日の申し送り時に職員間で気付きや心配事を話し合い、管理者に報告し、速やかな解決に向けた取り組みを行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	積極的にキャリアパス等の取り組みを行い、やりがいを持てるように努めている。労働時間内に業務を済まし、残業をしない環境整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢等を理由に排除は行っていない。職員の性格や得意分野を發揮できるよう努めている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先している。採用後は、職員の介護技術の向上を目指し、研修会に参加して貰い、職員の特長を活かした役割分担を行い、働きやすい職場環境を目指している。また、休憩時間、希望休に配慮し、職員がリフレッシュしながら働ける環境整備に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	機会があれば、研修に参加し、事業所内に持ち帰り職員間で再度、意識を高め啓発活動に取り組んでいる。	外部の人権研修に参加した職員が、伝達研修会の中で報告し、利用者の人権を守る介護の在り方について、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の尊厳のある暮らしの支援が出来る取り組みを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践者研修を受ける機会を設け、また、グループホーム協議会で人材育成に繋がる研修を行うことでケア向上に向けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加盟し、交流を深め、ネットワーク作りでサービスの向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が求めている事や不安なことを含め、安心できることに、気づき解決することで信頼関係が築けるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前より、事業所の案内や説明の中で、現在の状況を尋ね、困っている事や要望などを聴き、関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にその時まず、どのような支援を要求されるかを確認し、他のサービスも含め、必要とされる支援の提供に心懸けている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常を共に過ごし、出来る限り有する力を活かし、洗濯物を干したり、たたんだり、食事の準備など一緒にやっている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況報告は、毎月写真入りのお便りを送り、毎月の生活をお知らせ、家族会や、夏祭り・餅つき等の催事を企画し、本人と家族の絆が維持できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族の同意のもと、家族や親せき以外の方で馴染みの方との関係が継続できるよう支援に努めている。行きつけの場所も希望される際は、外出できる支援に努めている。	入居前に、利用者の馴染みの人や地域との関わりを聴き取り、利用者の友人、知人の面会が楽しい雰囲気の中で行われるように取り組んでいる。また職員は、利用者の行きたい所や会いたい人を把握し、買い物や、ドライブの途中で立ち寄り等、利用者の長年築いてきた馴染みの関係継続の支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の中で状況に応じ、行事や外出が一緒に参加されることで、より良い関係を築いて頂ける支援に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、必要に応じて不明な点や相談事で尋ねて来られても、いつでも対応し相談等に応じている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から出た言葉や思いを汲み上げ、意向に沿えるようにしている。困難な方は、毎月のカンファレンスで職員からの意見や気付きから拾い上げている。	職員は日々の関わりの中で利用者一人ひとりの言葉に耳を傾け本人の思いや暮らしの意向、希望を把握することに努めている。何をしたいのか、どこに行きたいのか等の希望は家族を交えて検討し意向に沿えるように取り組んでいる。意志を伝えることが困難な方には、表情や行動、性格等から真意を推し量る様にしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居されてから、生活環境の変化が無いようにこれまでのサービスを継続・引き継ぎが出来るように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日一日の心身の状況や変化を見逃さず、記録や申し送りノートの活用で、職員が総合的に把握するように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回カンファレンス・モニタリングを行い確認できる方や家族に尋ねより良いケアが提供できるよう介護計画を作成している。	利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望を聴き取り、毎月行うカンファレンスやモニタリングの中で、前回の介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別の取り組みでの気づきや発見があれば記録や申し送りノートに記入し、情報共有を行い変化や目標の達成があれば介護計画の見直しをしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活の中で新たなニーズが生まれれば、既存のサービスに加え、解決できる道を探し、柔軟に支援が出来るように取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の方からの情報により、近くの神社で初詣に出かけたり、花が咲けば見物しに行ったりと楽しめるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の契約は、本人と家族の意向に沿っている。かかりつけ医との連携をとり、適切な医療が受けられるように支援している。	入居時に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と、協力医療機関を選択して貰い、協力医療機関の医師による月2回の往診と、非常勤看護師と介護職員が協力し、利用者の小さな変化も見逃さず、安心できる医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良者、特変者がでた際は、連絡したり、相談したりと適切な判断が出来るように支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、事業所での生活状況を伝えたり、入院中の情報を尋ねたりと情報共有に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には、随時状態報告をしている為、早い段階から話し合いをしている。また、かかりつけ医とも連携をとり方針を共有し、チームケアで支援している。	ターミナルケアについて早い段階から利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、今後の方針を話し合い、主治医も交えて方針を確認し、利用者が安心して暮らせる場所の確保に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	開設前に救命救急の講習を受講し、AEDや心肺蘇生法など研修を行っている。救施設内では、年二回の避難訓練、研修を予定している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内の避難訓練に参加したり、運営推進会議の中で協力体制を話し合い確認している。施設内では訓練を行っている。食糧や水などの確保もしている。	防災訓練を年2回実施し、昼夜を想定して行い、夜勤者1人で9人の利用者を安全に避難誘導できるように取り組み、3階4階の一時避難場所に利用者を誘導して、消防車の救助を待つ体制を整えている。通報装置や消火器の使用方法を確認し、非常食や飲料水の備蓄もある。	地域との災害時の防災協定を締結し、より一層の相互の連携強化に期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会話は基本的に、丁寧語で行っているようにしているが、傷つけないように配慮している。プライバシーの研修を行い、個人情報の管理、守秘義務を周知徹底している。	研修会の中で利用者のプライバシーを守る介護について学んだ職員は、言葉遣いや対応に注意し、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の保管や職員の守秘義務についても、管理者が常に職員に説明し、周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で食べたいもの、飲みたいものがあれば早急に対応し、献立の変更も行っている。散歩、外出なども対応している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様に合わせた日常を心掛けている。希望があればいつでも応じれる体勢を整えている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族とも相談しながら、その方の好みを尊重している。行きつけの美容室に行き、好みのヘアスタイルができるように支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べるだけでなく調理、味見片づけ等を一緒に行っている。スタッフは同じテーブルで会話、介助をしながら同じものを食べ、楽しい時間になるように心がけている。	食事は利用者の力の発揮や、他の利用者や職員とのコミュニケーションを図る大切な時間と捉え、調理の下拵えや味付け、盛り付けを利用者と職員が一緒に行い、同じテーブルで会話や介助をしながら、楽しい食事の時間になるように努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士と相談しながら、個々に合った食事形態や量を確保し、バランスがとれるように提供している。主治医ナースにも報告している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に一度、歯科往診があり、口腔ケアやチェックを行っている。また、指導を受け、その方に合った口腔ケアを行い、可能な限りはご自分でご本人にして頂いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行い、失敗やパッドの汚染を軽減している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、声掛けを行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、パッドの種類やリハビリパンツの使用について見直し、失敗の回数が減少している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食生活では、繊維物、乳製品などで予防している。適度な運動も働きかけている。便秘の方には、適宜、効果のあるお茶を飲んで頂いている。(主治医相談済み)		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	20時までは希望に応じ毎日入浴できる準備はしているが、現在、夕方以降は利用されていない。希望や、入れる時にタイミングよくできるよう支援している。	入浴は利用者の希望を優先し、夜の8時まで利用できるように取り組んでいる。肩まで湯船にゆっくり浸かってもらい、職員と楽しい会話が弾み、利用者の思いや意向を聞き取れる時間にもなっている。また、困難な利用者には、無理強いせず声掛けし、清拭や足浴に変更し、気持ち良く入浴出来る支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調で入眠時間は異なるが、安眠できるように支援している。体交、ギャッチアップも必要な方には支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書にて、確認し理解や把握を行っている。症状日々の生活に合わせかかりつけ医、薬剤師と連携しながら調整している。変更時は家族に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴を活かせるように役割を持ちたり、スタッフと一緒に買い物に出かける等気分転換ができるように支援している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時には、スタッフが付き添い外出している。家族とも出かけられるように協力しあい、出かけられる支援に努めている。	天気の良い日を利用して、散歩や買い物、花見等に出かけ、祭りやイベントを見物して、利用者の気分転換に繋げている。また、家族の協力を得て買い物や外出に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援を行っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名の方が、個人で所持されており、個人で買い物できる支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望には、常時応じている。お孫様から手紙が届いたり、馴染みの方の電話も応じている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地が良くなるよう、外の天気に合わせて、照明の色や明るさを変え、室温調整も細目に行っている。	4階建ての建物は、全館バリアフリーを設置し、きれいに整理整頓され居心地のよい空間になるように、温かみのある照明やソファ、テーブル等を配置している。廊下のベンチでは利用者同士が談笑する場になって、季節に合わせた兜や雛人形等を飾り、明るくて、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時々で席や、ソファなどの配置を変えたり、リビングでテレビを見られたりとそれぞれの時間が過ごせるように支援している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見学や、入居の際には説明し、馴染みの物を持ってきて頂き、個性を活かせるようにしている。入居後も随時持ってきて頂いている。	利用者が大切に使用していた家具や寝具、机、椅子、テレビや鏡、生活必需品等を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して、不自由なく過ごせるように配慮し、ホームでの暮らしが快適で楽しんでもらえるように支援している。また、室内は明るくて清掃が行き届き、清潔な居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の理解に努め、その方の残存機能を活かせるようにしている。お手伝いなどの機会を増やし出来ることを積極的にして頂いている。		